

## 「太田市景観審議会」委員応募用紙

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

フリガナ		性別	男 ・ 女
氏 名			
生年月日	1. 大正 2. 昭和 3. 平成 年 月 日 ( 歳)		
現住所	〒 (電話) (Fax) (携帯電話) (メールアドレス)		
勤務先 ・ 通学先	所在地  名 称 (電話) (Fax)		
地域活動 やボランティアの 活動実績	内容(団体等の場合は団体の名称・役職名)	所 属 期 間	
		年 月 ~ 年 月	
		年 月 ~ 年 月	
		年 月 ~ 年 月	
現在就任している、他の審議会等の名称 (例: 〇〇審議会、◇◇協議会、△△委員会など)			
応募の 動 機			

太田市のまちづくりについて思うこと	
太田市の景観について思うこと	

※ 今回受付した応募用紙はお返しいたしませんのでご了承ください。また、本用紙に記載された内容等については、本委員の選考以外の目的には使用いたしません。

応募資格	<p>次の条件をすべて満たす方</p> <p>① 太田市内に<b>在住</b>または<b>在勤・在学</b>で、満18歳以上の方</p> <p>② 本市の景観や屋外広告物について日頃から関心をお持ちで、今後の景観づくりについて、意見や提言をいただける方 ※専門的な知識は不要です</p> <p>③ 年2～4回程度開催する審議会に出席いただける方 ◆審議会は、平日の昼間（午前9時～午後5時の間）に開催し、所要時間は、通常2～3時間程度を予定しています。 （表彰等の審査については、7～8時間程度を要します。）</p> <p>④ 国や地方公共団体の議員・常勤の職員でない方</p> <p>⑤ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方</p>
応募期間	令和8年7月1日(水)～31日(金) ※ 締切日必着とします
応募方法	この応募用紙に必要事項を記入し、都市計画課(本庁者7階)へ持参するか、下記まで郵送のいずれかで提出してください。
応募・問い合わせ先	<p><b>太田市役所</b> 都市政策部 都市計画課 景観係</p> <p>〒373-8718 太田市浜町2番35号 電話:0276-47-1839(ダイヤルイン)</p>